

# 学校自己評価報告書

(平成26年度)

平成27年6月

学校法人電波学園

名古屋工学院専門学校

※学校評価委員会

委員長	小川 明治	(校長)
総括責任者	坂田 和義	(副校長)
副委員長	堀内 豊	(テクノロジー学部 部長)
	竹下 啓太	(メディア学部 部長)
委員	松岡 昇	(電気電子学科 科長)
	坂下 正義	(産業技術学科 科長)
	岩井 敬典	(情報学科 科長)
	根岸 雅巳	(メディア学科 科長)
	高須 真人	(教務課 課長)
	神谷 公司	(事務長)
	村崎 博樹	(教務課)

※設置学科の分掌

この報告書にあるメディア学部（情報学科、メディア学科）とテクノロジー学部（電気電子学科、産業技術学科）は次の各分野、学科を統括します。

1. メディア学部

コンピューター・IT 分野

(設置学科名) 情報総合学科、情報システム科、情報処理科、  
IT スペシャリスト科、情報デザイン科

ゲーム CG 分野

(設置学科名) ゲーム総合学科、ゲームサイエンス学科、ゲームCG学科、  
ゲーム研究科

映像・音響分野

(設置学科名) 映像音響科

2. テクノロジー学部

電気分野

(設置学科名) 電気工学科（昼間部・夜間部）、電業技術学科、  
電気工学研究科、電気工事士科

電子・デジタル家電分野

(設置学科名) 電子情報学科、デジタル家電科、電子情報研究科、

機械・ロボット・CAD デザイン分野

(設置学科名) ロボティクス創造学科、ロボット科、メカトロ工房制御技術科  
機械CAD設計科、機械工学科

目 次

I 評価の基本方針	P. 4
II 項目毎の記述(点検中項目一覧)	
【1】 基準1 教育理念・目的・育成人材像等	
【1-1】 理念・目的・育成人材像は定められているか	P. 5
【1-2】 学校の特色は何か	P. 5
【1-3】 学校の将来構想を抱いているか	P. 6
【2】 基準2 学校運営	
【2-4】 運営方針は定められているか	P. 7
【2-5】 事業計画は定められているか	P. 7
【2-6】 運営組織や意思決定機能は、効率的なものになっているか	P. 7
【2-7】 人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか	P. 7
【2-8】 意思決定システムは確立されているか	P. 8
【2-9】 情報システム化等による業務の効率化が図られているか	P. 8
【3】 基準3 教育活動	
【3-10】 各学科の教育目標・育成人材像は、その学科に対応する業界の人材 ニーズに向けて正しく方向付けられているか	P. 9
【3-11】 修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか	P. 9
【3-12】 カリキュラムは体系的に編成されているか	P. 9
【3-13】 学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置付けをされて いるか	P. 10
【3-14】 キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが 実施されているか	P. 10
【3-15】 授業評価の実施・評価体制はあるか	P. 10
【3-16】 育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保して いるか	P. 11
【3-17】 成績評価・単位認定の基準は明確になっているか	P. 11
【3-18】 資格取得の指導体制はあるか	P. 11
【4】 基準4 教育成果	
【4-19】 就職率（卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率）の向上が図られ ているか	P. 12
【4-20】 資格取得率の向上が図られているか	P. 12
【4-21】 退学率の低減が図られているか	P. 12
【4-22】 卒業生・在学生の社会的な活躍及び評価を把握しているか	P. 13

**【5】 基準 5 学生支援**

- 【5-23】 就職に関する体制は整備されているか . . . . . P. 14
- 【5-24】 学生相談に関する体制は整備されているか . . . . . P. 14
- 【5-25】 学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか . . . . . P. 14
- 【5-26】 学生の健康管理を担う組織体制はあるか . . . . . P. 15
- 【5-27】 課外活動に対する支援体制は整備されているか . . . . . P. 15
- 【5-28】 学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか . . . . . P. 16
- 【5-29】 保護者と適切に連携しているか . . . . . P. 16
- 【5-30】 卒業生への支援体制はあるか . . . . . P. 16

**【6】 基準 6 教育環境**

- 【6-31】 施設・設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか . . . . . P. 18
- 【6-32】 学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか . . . . . P. 18
- 【6-33】 防災に対する体制は整備されているか . . . . . P. 18

**【7】 基準 7 学生の募集と受入れ**

- 【7-34】 学生募集活動は、適正に行われているか . . . . . P. 20
- 【7-35】 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか . . . . . P. 20
- 【7-36】 入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか . . . . . P. 20
- 【7-37】 学納金は妥当なものとなっているか . . . . . P. 21

**【8】 基準 8 財務**

- 【8-38】 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか . . . . . P. 22
- 【8-39】 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか . . . . . P. 22
- 【8-40】 財務について会計監査が適正に行われているか . . . . . P. 22
- 【8-41】 財務情報公開の体制整備はできているか . . . . . P. 22

**【9】 基準 9 法令等の遵守**

- 【9-42】 法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか . . . . . P. 23
- 【9-43】 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか . . . . . P. 23
- 【9-44】 自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか . . . . . P. 23
- 【9-45】 自己点検・自己評価結果を公開しているか . . . . . P. 24

**【10】 基準 10 社会貢献**

- 【10-46】 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか . . . . . P. 25
- 【10-47】 学生のボランティア活動を推奨・支援しているか . . . . . P. 25

## I 評価の基本方針

1. 学校の教育目標、計画に沿った取り組みの達成状況、学校運営等への取り組みが適切に行われたかについて自己評価を行い、学校運営等の課題について、継続的に改善を図るとともに、評価結果を公表する。
2. 自己評価結果の客観性・透明性を高めるとともに、設置学科に関連する企業・団体、卒業生、保護者など、学校と密接に関係する者の理解促進を図り、継続した連携協力体制を確保するため、業界関係者、卒業生、保護者等学校関係者から規程に基づき選任した委員による「学校関係者評価委員会」を設置し「学校関係者評価」を実施する。

当該委員会の委員からの助言、意見などの評価結果を学校運営等の改善に活用する。また、その評価結果と改善への取組を本校公式Webサイトに掲載し広く社会へ公表する。

## Ⅱ 項目毎の記述(点検中項目一覧)

### 基準 1 教育理念・目的・育成人材等

#### 点検中項目【1-1】 理念・目的・育成人材像は定められているか

本校は、昭和27年、次の「学園建学の精神」をもとに設立された。

「社会から喜ばれる知識と技術を持ち歓迎される人柄を兼ね備えた人材を育成し英知と勤勉な国民性を高め科学技術、文化の発展に貢献する」

以来、学校の理念・目的・育成人材像は一貫して以下のとおり明確にしている。

1. 社会から喜ばれる知識と技術を身につけさせること
2. 歓迎される人柄を兼ね備えた人づくりをする中で、英知と日本人本来の国民性を高めること
3. 両者を身に修めることで科学技術・文化の発展に貢献できる「人材」たらしめること

上記のことは、学外に向けては公式Webサイトや体験入学時の学校紹介などにおいて、学内においては、新生に配布する学生便覧や各教室での掲示などにより、全教職員および全学生に周知している。

#### 点検中項目【1-2】 学校の特色は何か

本校の特色は、次のとおりである。

1. 資格取得支援体制の充実
  - 1) 「経済産業省」「国土交通省」「総務省」の認定により、各種国家資格において卒業と同時に無試験認定など、資格取得に有利な特典が与えられていること。
  - 2) 資格取得対策に特化した授業を設けていると共に、補習体制を整備していること。
2. 万全な就職支援体制（就職支援保障システム：卒業後もサポート）
  - 1) 担任によるキャリア教育を通して、ビジネスマナーや自己分析、企業研究など、職業能力を高める支援体制をとり、キャリアセンターの専任スタッフが企業との密接な関係を築いて、的確な進路設計や職業選択ができるよう指導していること。
  - 2) 学内において年4回の合同企業説明会を開催し、単独の企業説明会も年間60回以上実施していること。
  - 3) 平成25年度から、名産会（名古屋工学院専門学校産業技術後援会）を発足し、OBや学生との懇親会・講演会および業界研究セミナーを年4回開催していること。
3. 優れた教育環境
  - 1) 担任制・専任教員による充実したサポート体制が整っており、学生19名に対して専任教員が1名の割合で実践的な教育指導を行っていること。
  - 2) 学内外の大会・コンテストへ積極的に参加し、数多くの賞を受賞しているこ

と。

- 3) 様々な企業と連携をして、実践力を高めるカリキュラムを整えていること。
- 4) 実践力を磨くために最新の施設・設備を完備していること。

<b>点検中項目【1-3】 学校の将来構想を抱いているか</b>
----------------------------------

学園全体の委員会として将来構想委員会を設置し、日本における教育環境及び社会情勢の分析、あるいは18歳人口の推移、入学生の多様化（社会人入学、留学生など）といった各種の条件を踏まえて、中長期的な構想立案を行っている。

本校においては、工学系技術者育成の高等教育機関として、建学の精神に沿った技術者を輩出し続けることが社会的な使命であることを認識して、教育の質的向上を図るための方策を立案している。

## 基準2 学校運営

### 点検中項目【2-4】 運営方針は定められているか

各年度当初に開催される「年度始め式」において、理事長から学園の年度目標が発表され、それを受けて校長が本校の年度目標を設定し、部科長会議、科会議等で議論を深め具体的な事業計画を作成している。

日常業務については「学校組織図」「職務分掌表」において具体化している。

また、次に挙げる各種委員会が、学園内あるいは学内において定期的に開催され、事業計画に沿った各業務や教育活動を報告し、内容の見直しや効率化の検討を行っている。

<各種委員会>

学園運営委員会、将来構想委員会、教務委員会、広報委員会、就職委員会、事務委員会、評価制度改定委員会、グローバル展開推進委員会、卒業生ネットワーク委員会、予算編成委員会、教育課程編成委員会、学校関係者評価委員会、学校評価委員会、衛生委員会、防災計画推進委員会

### 点検中項目【2-5】 事業計画は定められているか

年度毎に学校の年度目標に基づき、各部署で事業計画を作成している。

事業計画は、校長、理事長、理事会の承認を得て教職員に発表、周知され、それに基づき、年度始めに確定した職務分掌に応じて、教職員個々の業務内容が決定される。

執行状況は各部署が管理を行い、年度末に総括すると共に改善点を検討し、次年度に反映させている。

### 点検中項目【2-6】 運営組織や意思決定機能は、効率的なものになっているか

運営組織については「組織図」「職務分掌表」において明確にしている。

各部科、教務課、キャリアセンター、事務局の各部署は、常に事業計画に従ってそれぞれの業務を遂行し、かつ学校全体として有機的に機能できるよう、教務課が中心となって連携を図っている。

また、業務遂行上において、連絡・相談・報告が必要な案件のうち、重要なものについては、担当部署において「相談事項」・「報告事項」として上申し、校長決裁を求めるようにしている。その中でも特に重要な経営判断が必要な案件については、理事長決裁を仰ぐことにより意思決定を行っている。

以上の組織運営体制は、これまでの実績を踏まえ、効率的なものとして判断している。

### 点検中項目【2-7】 人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか

学校運営に必要な人材の確保については、退職予定者の状況を踏まえた上で、後継者となる若手の採用と育成を計画しており、教職員の配置転換も含めた中長期的な人員計画を立案し、各部科において教育や業務上の必要性が出た場合には、校長、人事部、理事長の承認を得て募集を行なっている。



人事評価制度や賃金など教職員の処遇に関する制度は、学園就業規則および就業規則に基づいて定められた諸規程により文書化され整備されている。また、この学園の就業規則および諸規程は、学園エクストラネット上に公開文書として掲示されており、すべての教職員が、その処遇を確認できる体制を採っている。

**点検中項目【2-8】 意思決定システムは確立されているか**

各案件の立案や報告は担当部署の「相談事項」、「報告事項」として文書化され、それらは校長、理事長の承認を得て確定事項となる。

特に重要な案件については、理事会において審議され、結果が確定する。その結果については関係部署に周知される。

**点検中項目【2-9】 情報システム化等による業務の効率化が図られているか**

基幹システムとして、学籍管理、成績・出欠管理、入学願書管理、就職業務管理、事務管理があり、各データのコンピューター処理化を推進し、作業の効率化を図っている。

また、全教職員に対し、ノート型パソコンを配布し、イントラネット構築による業務のIT化を積極的に推進してきた。具体的内容は次のとおりである。

1. 教職員イントラネットを構築して、教職員間で情報を共有している
2. 学生イントラネットを構築して、学生に次の情報を提供している
  - 1) 授業で使用する教材
  - 2) 自習などができる補助教材
  - 3) 各年度の求人情報
  - 4) 県人会情報
3. メールにより非同期な情報の伝達や、資料の配布をしている
4. ファイルサーバを活用した授業資料や業務資料の提供・共有化を図っている

結果、必要とする情報システム化はほぼ完了していると判断するが、より良いシステムとなるように、改善すべき点が生じた場合、その都度システムの管理部門である情報学科にて改善している。

### 基準3 教育活動

#### 点検中項目【3-10】 各学科の教育目標・育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか

各学科は、教育目標ならびに人材育成像を基に、教育課程表を作成してシラバスおよび授業計画を策定している。また、社会ニーズを捉えた実践的な職業教育を行うために積極的に企業等外部からの意見を取り入れている。職業実践専門課程の学科については、教育課程編成にあたり、教育課程編成委員会を設置している。委員会は、設置学科に関連する企業等の委員を選任し、企業が求める人材ニーズの把握に取り組み、それに応じた実践的なカリキュラムを取り入れ、教育課程の編成に活かしている。

また、専門的な知識・技術・技能等に加え、キャリア教育が重要であるとの考えから、インターンシップや企業講演会および企業研究セミナー等実施している。

社会から喜ばれる人材の育成を根底に学園建学の精神を理念として、教育の質の維持向上に努めている。

#### 点検中項目【3-11】 修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか

平成26年度は、設置学科すべてについてグランドシラバス（※）の作成に取り組み、修業年限に対応した教育到達レベルを統一した形式で明確にするとともに、それを達成するための各学年の育成目標と教科目編成一覧化した。そのグランドシラバスを基に、シラバスおよび授業計画書を作成し、最初の授業において、科目の担当者が学習内容を説明して、評価基準や関連する科目、目標資格の関連性等を学生に提示、周知している。

（※）グランドシラバスとは、次の内容を含んだもので、当該学科で学習するすべての科目のシラバスの表紙となるもの

- 1) 当該学科の最終育成目標と、学年ごとの到達目標
- 2) 育成目標を達成するために必要とする学科目名称と、その相関図
- 3) 当該学科が目標とする資格、技術、技能

#### 点検中項目【3-12】 カリキュラムは体系的に編成されているか

カリキュラムは、毎年度、定期的に各学部の状況に応じた見直しが行われ、変更が必要と判断された場合は、学科長及びカリキュラム担当者が作成し、校長、理事長の承認を得て、最終的に理事会で決定される。なお、平成25年度認可された職業実践専門課程の学科については、年2回実施の「教育課程編成委員会」において内容を精査し、必要に応じて適切な改善を実施している。

平成26年度は、一部の学科が企業や業界団体からの意見やアドバイスをもとに、カリキュラムの再編を実施している。その他の学科についても、インターンシップの取り組みや、実社会に対応できるスキルアップの方策、業界の現状を理解するための方策を課題に

あげて、議論をしてきた。

**点検中項目【3-13】 学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置付けをされているか**

【3-11】に示した通り、グランドシラバスとシラバスを作成し、当該学科において学習するすべての科目の位置づけを明確にしている。

**点検中項目【3-14】 キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか**

本学園の「建学の精神」には、社会人としての知識と技術を身に付けると共に、社会に歓迎される人柄を備える人材育成を目的とすることが謳ってある。

従って、当初から、設置した全ての学科において、社会人として必要な知識を得るための教育を目的に、「キャリアガイダンス」という科目を組み入れた。

この科目は、クラス担任による講義形式または演習形式で実施しており、その内容は次のとおり。

1. ヒューマンスキルの向上
2. 基礎学力向上
3. 一般教養
4. 職業人意識
5. ビジネスマナー
6. 就職活動指導

また、指導内容によっては、就職斡旋業務を統括するキャリアセンター職員、外部講師などによる講演を実施している。

加えて、業界主催の技術展・講習会への参加などを実施し、社会人となるための基礎的訓練も行っている。

以上、教育方法についても適切に対応していると考えます。

**点検中項目【3-15】 授業評価の実施・評価体制はあるか**

教員相互間においては、年2回の公開授業を実施し、参観教員が記入した「公開授業参観シート」を授業担当者へフィードバックするとともに、学科内で意見交換会を実施することで教員の教育レベル向上を進めている。

学生からの授業評価としては、前・後各学期それぞれの最終授業において、すべての科目について授業アンケートを実施し、その評価に基づいて学習内容の見直しを図っている。

また、授業に対する評価だけでなく、学校生活に関する「満足度調査」を、毎年卒業クラスを対象に実施し、学生から学校生活全般の評価を受ける体制を整えている。

**点検中項目【3-16】 育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか**

教員採用については、履歴書・職務経歴書等を基にそのスキルを把握し、十分な面接を通して潜在能力を見極めた上で行っているが、採用後も次のように専門性、教育能力の有無、人間性の把握を行って、必要要件を満たすかどうかの判断をしている。

1. 正規教員：嘱託教員として勤務し、その評価により、1、2年後に採用・不採用を決定している

2. 非常勤講師：適時授業参観等を実施し、講師継続の有無を判断している

なお、正規教員は、OJT、OFF-JT、企業との産学連携や教育連携等を通して、あるいは自己啓発により新技術の習得を行っている。

平成26年度には、テクノロジー学部正規教員を1名採用している。

**点検中項目【3-17】 成績評価・単位認定の基準は明確になっているか**

成績評価の方法は次の2つの規定に明示している。

1. 入学・卒業・表彰等に関する規定

2. 入学・卒業等に関する細則

これらの規定は学生便覧に記載し、入学時、全学生に配布することで周知している。

各試験の成績については、試験終了後、学生に確認させており、異議などある場合は科目担当者に申し出ること、適宜対処している。

なお、単位数への変換は、週あたり45分の授業時間を半期で1単位としている。

**点検中項目【3-18】 資格取得の指導体制はあるか**

各学科で次のような資格取得体制をとっている。

1. 該当学科において、その学科が目標としている資格取得のために必要な知識・技術を得ることができるカリキュラム編成を行っている

2. 放課後に補習や参加自由型のゼミ等を行って、正規授業を補填する体制をとっている

3. 資格試験の1ヶ月程度前から、資格試験取得のための特別体制による対策授業を行っている

4. 認定取得資格については、監督官庁の指導の下、規定に準拠した体制で実施している

5. 各種の資格試験センターと連携して、学生が学内で受験ができるように、試験会場の契約を結んでいる

## 基準4 教育成果

### 点検中項目【4-19】 就職率（卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率）の向上が図られているか

後述の【5-23】にある就職の指導体制を基に、就職率の向上を図っており、具体的な活動は次のようになっている。

1. インターンシップの実施による就職活動を支援している
2. 企業の人事担当者、OB等による講演会を実施している
3. 年3回の合同企業説明会および年1回の学園全体の学園総合企業説明会を実施している
4. 単独の企業説明会を62回実施している
5. 卒業年度になる前の半年間、就職活動に向けてのタイムチャートを作成し早期の意識向上を図っている
6. 企業訪問による業界情報の把握と学生へのフィードバックを行っている

年度末における、平成25年度の就職率は、90.24%であり、平成26年度には、93.16%に向上している。

### 点検中項目【4-20】 資格取得率の向上が図られているか

前述の【3-18】にある資格取得の指導体制を基に、資格取得率の向上を図っており、具体的な活動は次のようになっている。

1. 入学時から、学生に資格取得の意義や重要性を伝え、動機付けを行っている
2. 補習やゼミナール、あるいは対策授業においては、学生同士で教えあうグループ学習を取り入れている
3. 資格合格者に対して、難易度別に奨励賞を授与するインセンティブ制度を設けている

教育成果として資格取得率の向上を目標とする部署の主な成果として、平成25年度の第3種電気主任技術者の資格取得率は、39.2%であり、平成26年度には、40.6%に向上している。

### 点検中項目【4-21】 退学率の低減が図られているか

退学率低減に向け次のような対応策を講じている。

1. 入学時の早い段階に個別面談や集団指導を実施し、将来に向けての意識付けを早期に行なうと共に、クラス内の雰囲気作り、担任とのコミュニケーションアップを図っている
2. 欠席者および遅刻者に対しては、早期に担任による指導を行うと共に、改善されないようであれば保護者に連絡し、協力をお願いをしている
3. 学生相談室を設置し、臨床心理士により学生が抱える各種の問題に対処してい

- る。また、教員からの相談に対しても適切なアドバイスを行っている
4. 短期目標を設定させることにより、モチベーションアップを図っている
  5. 学校目標として退学率を設定し、その低減に向けた組織的活動（学生の情報を教員間で共有して、退学抑止に努めているなど）を行っている
  6. 欠席過多の学生には、段階的に主任、学科長、学部長面談を行っている。また、進級時には、年度内の欠席状況によってリスタート面談を実施している
  7. 専門科目に必要な基礎学力を補うために、入学時に実施する素養試験の結果を踏まえ、対象となる学生に対して、基礎学力向上を目的とした補習を行っている

平成25年度の退学率は、3.55%であり、平成26年度には、2.79%に低減している。

**点検中項目【4-22】 卒業生・在学生の社会的な活躍及び評価を把握しているか**

卒業生で組織する校友会から情報の提供を受けているが、創立以来6万名以上におよぶ卒業生を抱えている現状であり、全ての情報は把握できていない。しかし、学校募集パンフレット、公式Webサイト、各種イベントでは卒業生が活躍している状況を紹介しており、本校を志す入学希望者の参考になっていると考えている。

また、卒業生評価アンケートを実施して在学生に情報提供を行うことで、キャリア教育に役立っている。

## 基準5 学生支援

### 点検中項目【5-23】 就職に関する体制は整備されているか

就職率向上に向けて、次の体制をとっている。

1. 求人受付、就職指導、企業紹介等就職関連業務を専門とするキャリアセンターを設置している
2. 全学科のカリキュラムにキャリアガイダンスを設け、学生のキャリアアップを図っている
3. 担任制による学生の個別指導を実施している
4. 全国を12ブロックに分け県人会組織を設置し、地方出身者のUターン就職を支援している
5. 進学希望者（大学編入など）に対しては相談担当者を設置し、随時相談に対応している
6. 産学連携の一環として、平成25年度より、名産会（名古屋工学院専門学校産業技術後援会）を設立し、学生のキャリア教育の向上を図っている。平成26年度時点で、97社の企業が会員となっている

### 点検中項目【5-24】 学生相談に関する体制は整備されているか

学生からの相談については次の体制で行なっている。

1. 通常の相談においては各担任が対応し、必要と判断される場合は部科長、主任を交えて対応するようにしている
2. 担任が対応できない相談については、学生相談室にて臨床心理士が対応するようにしている
3. 留学生に対しては、専任の担当者が定期的に面談を実施し、入学から卒業までのサポートを行っている

### 点検中項目【5-25】 学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか

経済的支援については、次の本校独自の奨学制度を設けている。また、その他、各種の奨学制度を利用する場合は、学園および本校が窓口となり、学生を支援する体制を整えている。

1. 本校独自の奨学制度
  - ・電波学園ありがとう奨学生制度（入学前）  
本校入学事務局が窓口となり、年2回の選考試験を実施している。
  - ・恒学基金奨学制度（在学時）  
教務課および本校入学事務局が窓口となり、年1回の選考試験を実施している。
  - ・外国人留学生ありがとう奨学生試験制度（入学前）

## 名古屋工学院専門学校

本校入学事務局が窓口となり、年1回の選考試験を実施している。

- ・電波学園留学生特別優遇制度（入学時・在学時）

本校入学事務局が窓口となり、入学後に説明をして募集している。

- ・専門学校ファミリー奨学生制度（入学時）

本校入学事務局が窓口となり、入学後に説明をして募集している。

### 2. その他、各種の奨学制度

- ・日本学生支援機構（在学時）

教務課が窓口となり、入学後に説明会を実施するとともに、その後の学生サポートを行っている。

- ・新聞奨学生制度（入学時）

学園の新聞奨学生担当が窓口となり、各新聞社（朝日新聞、毎日新聞、中日新聞）と連携を取っている。

各家庭の経済的状況により、上記の各種支援を活用することで学業継続が可能となる学生も例年数多く見受けられる。

各種奨学金の平成26年度の利用者は次のとおり

#### 1. 本校独自の奨学制度

- ・電波学園ありがとう奨学生制度・・・・・・・・・・18名
- ・恒学基金奨学制度・・・・・・・・・・9名
- ・外国人留学生ありがとう奨学生試験制度・・・・・・・・0名
- ・電波学園留学生特別優遇制度・・・・・・・・・・4名
- ・専門学校ファミリー奨学生制度・・・・・・・・・・24名

#### 2. その他、各種の奨学制度

- ・日本学生支援機構・・・・・・・・・・363名
- ・新聞奨学生制度・・・・・・・・・・5名

### 点検中項目【5-26】 学生の健康管理を担う組織体制はあるか

学校保健安全法に従い、全学生を対象に定期健康診断を毎年度4月に実施している。

健診は、学園設置校統一の医療機関に委託し、結果を全学生にフィードバックすると共に、希望する学生には、上記医療機関から健康診断証明書を発行する体制を整備している。

また、精神的な健康管理については学生相談室の臨床心理士が担当している。

### 点検中項目【5-27】 課外活動に対する支援体制は整備されているか

本校は学生会組織を設置しており、その中でサークル活動に関する支援体制を条文化し、実施している。

運営については次のとおりである。

1. 運動部系、文化部系があり、各サークル単位に顧問を配置している



2. 年間計画による予算申請及び実施後の会計報告を義務化している
3. 学生の自主的活動として運営実施している
4. 活動は授業時間外に行い、運動部系は主として本校体育館を利用、または各公的機関の会場を借りて活動を行い、文化部系は主として各関係部科の実習室ならびに各サークル室で活動を行っている

**点検中項目【5-28】 学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか**

学生の生活環境への支援体制は、次のとおりとなっている。

1. 設置されている学生寮等
  - ・男子学生寮2寮
  - ・集合住宅形式（ハイツ形式）：男子2棟（管理人不在）、女子1棟（管理人常駐）
2. 男子学生寮の運営
  - ・不在寮監制で運営しているが、管理人1名が常駐し、2寮を管理している
  - ・不在寮監による定期的巡回で、学生の状況等を把握し、校長に報告書を提出している
  - ・毎月寮生会を随時実施し、寮生と不在寮監の信頼関係を深めている
  - ・問題発生時は寮監、寮長、在寮生の申出や相談により、随時解決に向け協議し、その結果を校長に報告している
3. 集合住宅形式については、入寮者の自主的生活によるものとしている

**点検中項目【5-29】 保護者と適切に連携しているか**

5月と10月は本校において、6月と7月は全国の15会場において保護者との教育懇談会を実施している。

日常的には、欠席状況や学習態度に問題ありと判断された場合、クラス担任が保護者に対し、電話または文書により連絡を取っている。

なお、必要と判断される場合は、来校してもらうか家庭訪問による面談を実施している。

**点検中項目【5-30】 卒業生への支援体制はあるか**

在学生は卒業と同時に同窓会組織である校友会の正会員となる。この校友会を通して支援をしている。

校友会は会長及び常任役員を本校教員が勤め、事務局を学内に置き、国内10箇所に支部を設け、それぞれ各地区在住の支部長が活動の責任を持っている。

校友会組織の運営に当たっては、校友会会則による。

卒業生に対する主な活動としては、次のことを行っている。

1. 毎年、6月に支部長総会を開催している
2. 年1回の会誌「かもめ」発刊及び年3回のメールマガジン（かもメール）配信を

行っている

3. 支部結成維持費としての資金援助を行っている
4. 卒業生のクラス会実施時には援助費を出し、支援している

また、本校公式Webサイトから「校友会Web」ページの閲覧が可能であり、同窓会情報、各地区の活動状況等を随時把握できるようにしている。平成26年度には、「校友会Web」ページのリニューアルにより、支援体制の向上が図られた。

## 基準6 教育環境

### 点検中項目【6-31】 施設・設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか

毎年、各学科の科長が教育目的を実現するために必要な施設・設備の設置及び保守に関する次年度の設備計画を立て、事業計画に組み入れている。

計画された施設・設備については、学内においてその有効性や費用対効果等を吟味し、理事長の承認を得て理事会で決定される。

毎年計画し実施することで、社会情勢に応じた、教育上必要と考えられる技術取得を可能としている。

平成26年度には、実習用PC、ENE-1GP用電池自動車、教育用映像音響機器、ネットワーク監視システム、電動機発電機実習装置、実験用計測機器等の導入より、実践教育に役立てることができた。

また、ピアソンVUEやプロメトリック、ITパスポートなどのIT系資格試験の公認試験会場(テストセンター)になっているため、本校学生が受験できる環境が整っている。

### 点検中項目【6-32】 学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか

学外実習、インターンシップ、海外研修については次のとおりである。

1. 映像・音響関係の学科は、高等学校の文化祭等、あるいは各種イベントに映像、音響および照明のスタッフとして参加して支援を行い、実践的な実習による教育効果の向上を図っている
2. インターンシップは、各学科において教育目的に沿うように、期間を設定して実施しており、短期インターンシップ(2週間程度)では、企業側が提示した就業体験プログラムに沿って行っている。また、クリエイティブ系を中心とする学科では、長期インターンシップ(1ヶ月間~3ヶ月間程度)において、企業側が開発・制作を行っているソフトウェアなどの制作業務の一部に携わっており、参加学生が得た経験や知識は、学内での共有を図っている
3. 海外研修は実施していない

### 点検中項目【6-33】 防災に対する体制は整備されているか

学校全体の取り組みとして、次の体制をとっている。

1. 防災体制については、所轄の消防署に防災管理者を届け、消防隊を編成している
2. 学生が校外で活動する場合は、万が一に備え全学生が保険に加入している
3. 自然災害発生時の警報や情報が発せられたときの学生の安全確保について教務規定に定めている
4. 平成24年度には防災計画推進委員会を立ち上げ、防災に関する年間実施計画を立

## 名古屋工学院専門学校

案し、計画に沿って体制を整備していくことにした。平成26年度に行った内容については、次のとおり

- ・大地震発生時の対応について教室用掲示物の配備
- ・各号館における防災訓練の実施
- ・非常時用備品における購入計画の立案

## 基準7 学生の募集と受入れ

### 点検中項目【7-34】 学生募集活動は、適正に行われているか

各種広報媒体（学生募集パンフレット、公式Webサイト、広報誌「PRESS」等）の作成、発行に当たっては、説明内容や表現方法について、学校の実績を基に、真実性、明瞭性、公平性等を、各部科の管理監督者がチェックし、教務課が全体の統一性を確認した上で、校長の承認を得て実施する。

入学相談会、体験入学等で行う説明は、上記広報媒体の内容に沿って実施し、入学希望者に対して適正な進路選択ができるように情報を提供している。

### 点検中項目【7-35】 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか

就職実績や資格取得状況等の教育成果は、学生募集パンフレット、公式Webサイト、広報誌「PRESS」等に掲載している。

それらの教育成果は、進学希望者に対して迅速に情報を提供するという観点から、常に最新情報を公式Webサイトで公開している。

### 点検中項目【7-36】 入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか

入学に当たっての出願方法には、指定校特別推薦入学、推薦入学、一般入学、AO入学の4通りがあり、その詳細については募集要項に記載している。

選考方法は次のようになっている。

#### 1. 書類審査（全ての入学制度で実施）

志望する学科の科長（またはその代行者）が調査書記載の内容、特に欠席状況、各科目の評定値、評定平均値、学内での活動状況等により、志望学科に適合しているかを判定し、疑問点がある場合は、面接を行って合否を上申する。合否結果は校長の承認を得て決定する。

#### 2. 面接試験（一般入学受験者）

志望する学科の科長（またはその代行者）が作成する入学選考票に基づいて担当官が面接を行って合否を上申する。合否結果は校長の承認を得て決定する。

試験担当官は、管理監督者（またはその代行者）から選出する。

#### 3. 小論文試験（面接試験の代替）

本校が指定するテーマに沿った小論文を提出させ、志望する学科の科長（またはその代行者）が、その内容が志望学科に適合しているかを判定し、合否を上申する。合否結果は校長の承認を得て決定する。

#### 4. AO入学エントリー者面談（AO入学受験者）

本校が指定するアドミッションポリシーを満たしているか面談を行い、適合するかを判定する。適合した場合、AO入学制度を利用することができる。

留学生については、面接試験前に志望する学科および教務課で面談し、日本語能力の程度、学費支弁方法、身元引受人の状況等学業継続の可能性について、総合的に判断し審査をしている。適合と判断された留学生は、一般入学制度を利用することができる。

**点検中項目【7-37】 学納金は妥当なものとなっているか**

学納金は愛知県内の同種他校との比較検討をはじめ近県である三重、岐阜、静岡さらには東京、関西の同種他校学納金を参考とし、愛知県私立大学事務局長会調査による学納金に関する調査データを元に、私立大学の同種学部学納金を視野に入れ、本校事務局が立案している。

案は学内での審議後、法人事務局が収支バランスの確認を行い、評議員会並びに理事会での審議を経て決定される。

学納金については毎年度立案し、翌々年度の学納金を決定しているが、毎年度において同種他校の平均学納金をやや下回っているものの、施設設備の整備状況に問題はない。

## 基準8 財務

### 点検中項目【8-38】 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか

学園全体の財務基盤は、借入金等の負債はなく資金流動性に富んでおり、貸借対照表に表記されるように堅固な基盤を有しているといえる。

### 点検中項目【8-39】 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか

学内において事業計画に基づいた各部署の予算要求書（支出要件）および学生生徒収容計画書（収入要件）を作成し、この結果を基に次年度の予算書を作成している。

作成された予算は、学園法人事務局との協議を経たのち、理事会の審議後に確定する。

上記のプロセスによって、予算編成を行っていることから、本校の予算・収支計画は妥当であると判断している。

なお、予算の執行においては、学校法人会計基準、学校法人電波学園経理規程、学校法人電波学園経理規程施行規則等に基づき処理が行われ、前期終了段階で中間決算を行い、予算執行状況の確認をしている。

### 点検中項目【8-40】 財務について会計監査が適正に行われているか

本校の会計監査は、次のとおり実施しており、適正に行っていると判断している。

#### 1. 公認会計士による会計監査

本校において会計帳簿、帳票伝票等並びに現金、貯蔵品等の証憑突合監査及び会計処理方法の妥当性の監査（本校では年1回）

#### 2. 本学園監事による監査

本校をはじめ学園全体の業務執行状況、財務状況等の監査

#### 3. 内部監査委員会による監査

内部監査規程に従い実施される監査（年3回）

### 点検中項目【8-41】 財務情報公開の体制整備はできているか

私立学校法に従って、当該年度の財務諸表及び事業報告書を、毎年5月末までに作成し、理事会の決議を経て、学園法人事務局に常備し閲覧できるようにしている。

なお、財務情報（資金収支計算書・消費収支計算書・貸借対照表・財産目録・監査報告書）は公式Webサイトで公開し、毎年更新している。

## 基準9 法令等の遵守

### 点検中項目【9-42】 法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか

法令等の遵守については、就業規則に明記し、法人事務局が中心となり年に数回、学園の部科（課）長に対し研修会を行っている。なお、就業規則は学園のエクストラネット上にアップされ全教職員がいつでも閲覧できる状態となっている。

また、学校教育法、専修学校設置基準等、関連法令に基づき運営がなされている。

### 点検中項目【9-43】 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか

入学生に対し、本校の個人情報取り扱いに関する案内「個人情報の取り扱いについて」を書面にて配布、保護者及び入学生に明示している。

「個人情報の取り扱いについて」の内容は、次の7項目となっている。

1. 個人情報に対する本校の基本的姿勢
2. 本校が保有する個人情報
3. 学生の個人情報の利用目的
4. 学生の個人情報の保護対策
5. 業務委託
6. 第三者への開示
7. 問い合わせ・訂正等の窓口

また、入学式、学園祭等の学校行事及び学校案内パンフレット等に掲載するための画像撮影については「不特定者の画像（静止画および動画）撮影に関する承諾書」により、入学時に学生本人から承諾を得ている。

なお、個人情報はデータベース化され本校教務課が管理を行っており、教職員といえどもデータベース化された個人情報を出力できないシステムとなっている。個人情報が必要な場合は、「個人情報出力依頼書」を学科長、学部長の許可後、教務課に提出し、校長の承認を経なければならない体制となっており、個人情報の保護体制がとられていると言える。

また、個人情報に関する書類は鍵付きのロッカーにて保管し、その鍵の管理については徹底している。

### 点検中項目【9-44】 自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか

自己点検・自己評価に関しては、平成21年度に学園全体での自己点検評価委員会を立ち上げ、さらに本校における学校評価委員会を設置し、学校自己評価報告書を完成させている。

また、平成25年度以降は、企業・保護者および卒業生から構成される学校関係者評価委員会を開催し、委員から客観的な評価をいただくことによって、自己評価の精度向上を図ってきた。

具体的な問題点の改善については、学校関係者評価委員から頂いた意見を基に、改善方



策を立てるよう努めている。改善方策については、本校公式Webサイトへ情報公開している。

平成26年度には10の具体的な改善方策を立て実践したが、「学生の社会貢献を積極的に進める」方策に関しては、検討は行ったものの積極的に進めるには至らなかった。それ以外の方策に関しては、概ね改善することができた。

自己点検・自己評価の重要性については、全教職員に浸透させることを今後も続けていく。

<b>点検中項目【9-45】 自己点検・自己評価結果を公開しているか</b>
--

平成23年度の自己点検評価結果から本校公式Webサイトへ情報公開している。また、平成24年度以降の自己点検評価結果に関しては、学校関係者評価委員会を実施したことにより、自己点検評価報告書とともに学校関係者評価報告書も、本校公式Webサイトへ情報公開している。

## 基準 10 社会貢献

### 点検中項目【10-46】 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行なっているか

本校の教育資源や施設を活用した社会貢献は以下のとおりである。

1. 各種国家試験や検定試験の会場として経済産業省、愛知県を始め各試験実施団体等に本校1号館、3号館、10号館校舎を貸し出している  
毎年約20団体、延べ80日の使用となっている  
※開放日：原則として土、日曜日及び夏休み
2. 本校の近くには熱田神宮があり、毎年、初詣の観光バス専用駐車場としてJR熱田駅前にある学園スクールバス駐車場を、熱田神宮に無料で開放している  
また、同駐車場は交差点の角地にあり、交通安全キャンペーンなどでパトロールカーの待機所として警察関係に年、数回開放している
3. 本校の教育活動を通し、企業の発展や高等学校教育の発展ならびに地域の皆さまに対して貢献できる取り組みを実施している
  - 1) 全国高等学校情報処理競技会県予選会問題作成（9府県対象）
  - 2) 愛知県高等学校工業教育研究会電子回路組立の部問題作成および審査員
  - 3) 高校生および高校教員対象セミナー（情報技術、制御技術、工事担任者）
  - 4) 高等学校への講師派遣（情報処理国家試験対策、工事担任者試験対策、CG制作）
  - 5) 高等学校、病院、地域におけるイベントの音響映像収録支援
  - 6) 熱田の森ロボット競技会の開催
  - 7) 電波妨害に関するPR活動の支援（東海受信環境クリーン協議会活動の一環）

### 点検中項目【10-47】 学生のボランティア活動を推奨・支援しているか

本校においては次のようなボランティア活動を実施している。

1. 献血運動の実施  
愛知県赤十字血液センターの要請を受け、本校内において年1回献血運動を実施しており、長年にわたり積極的に献血運動に参加した功績が認められ、平成24年度実施の「第48回献血運動推進全国大会」において厚生労働大臣から表彰を受けている。平成26年度は、218名の協力者が医療業務に貢献している。
2. 校舎近隣清掃活動の実施  
本校近隣の通学道路について、クラス毎の輪番制による清掃活動を毎週実施し、校舎近隣の美化に貢献している。
3. エコキャップ運動への参加  
学生の組織である学生会が中心となって、環境意識やリサイクル意識を高めるために、エコキャップ運動に参加しており、平成25年度からはNPO法人エコキャップ推進協会の公式Webサイトに「キャップ回収実績」として、受領個数

## 名古屋工学院専門学校

が掲載されている。平成26年度の回収実績は、35,819個となっている。